

令和 2年度予算見積調書

課室名：学事課
 担当名：高等学校担当
 内線：2558

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B14	埼玉県私立高等学校等奨学のための給付金事業		一般会計	教育費	私立学校費	私立学校等振興費	私立学校父母負担軽減事業補助	
事業期間	平成26年度～	根拠法令	埼玉県私立高等学校等奨学のための給付金支給要綱			宣言項目	06 次代を担う人財育成	
					分野施策	030623 私学教育の振興		
1 事業の概要			5 事業説明					
教育の機会均等を確保するとともに、家計が厳しい世帯の教育費負担を軽減するため、一定の収入以下の私立学校に通う世帯を対象に高等学校等奨学のための給付金を支給する。 (1) 高等学校全日制 (県内校) 441,492千円 (2) 高等学校全日制 (県外校) 127,257千円 (3) 高等学校通信制 (県内校) 7,203千円 (4) 高等学校通信制 (県外校) 23,144千円 (5) 専修・各種学校 (県内校・県外校) 11,182千円 (6) 事務費 2,294千円			(1) 事業内容・事業計画 ア 家計が厳しい世帯の子供の学習支援を行うため、一定の収入以下の世帯に対し、高等学校等奨学のための給付金を支給する。 612,572千円 ・高等学校全日制 (県内校・県外校) 見込数 4,943名 568,749千円 ・高等学校通信制 (県内校・県外校) 見込数 771名 30,347千円 ・専修・各種学校 (県内校・県外校) 見込数 97名 11,182千円 イ 給付金支給の事務処理の各学校への委託等事務費 2,294千円 (2) 事業効果 ・低所得世帯の教育費の負担軽減をもって、教育の機会均等を図る一助となる。 ・経済的理由による退学を防ぐ。 30年度：0人 (参考) 25年度：5人 26年度：3人 27～29年度：0人 (3) 変更点 ・全日制高等学校等に通う対象者について、第1子支給単価の増額。 98,500円 → 103,500円					
2 事業主体及び負担区分								
(1)～(5) (国1/3・県2/3)、(6) (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
普通交付税 (単位費用) (区分) 教育費 (款) その他の教育費 (細目) 総務調査費 (細節) 総務調査費 (積算内容) 奨学のための給付金等								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×0.1人=950千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	612,572	国庫支出金	203,423				409,149	587
前年額	611,985		203,230				408,755	